Supported by
日本財団
THE NIPPON FOUNDATION

認知症介護に関わるヤングケアラーの実態調査および地域支援モデルの構築

令和4年度日本財団採択事業報告書

令和５年３月

認定NPO法人Link・マネジメント

報告書の作成にあたって

近年ヤングケアラーの存在が注目されています。令和2年度に中学２年生・高校２年生を、令和3年度に小学６年生・大学３年生を、それぞれ対象にした厚生労働省の調査では、世話をしている家族が「いる」と回答したのは小学６年生で6.5％、中学２年生で5.7％、高校２年生で4.1％、大学３年生で6.2％でした。

これは、回答した中学２年生の17人に1人が世話をしている家族が「いる」と回答したことになります。

人にもよりますが、自分の時間が取れない、勉強する時間が充分に取れない、ケアについて話せる人がいなくて孤独を感じる、ストレスを感じる、友人と遊ぶことができない、睡眠が充分に取れない、というヤングケアラーは少なくありません。

このような状況が明らかとなっていく中で、認知症当事者やご家族、専門職と連携をしながら地域支援活動を行っている私たちNPO法人の耳にも関心の高まりの声が聞かれるようになりました。

例えば在宅介護で支援に入っているケアマネジャーや介護職の方からは「若年性認知症の親御さんの支援に入っているけど、もしかしてそのお子さんはヤングケアラーなのではないか？」「力になりたいがどのように関わって良いかわからない」等の意見がありました。

相模原市にヤングケアラーの実態把握や支援はどのように検討しているかを問い合わせたところ、「まだ市としては予定がない。」との回答でした。

私たちNPO法人にできることをまずは形にしていきたいと考え、令和４年度日本財団の採択事業としてヤングケアラーの支援事業を行ってまいりました。

本報告書を一つのきっかけとし、今後更なるヤングケアラーの具体的な支援体制が整備されていくことを願っております。

令和5年3月

認定NPO法人Link・マネジメント
代表理事　井戸和宏

目　次

1.　当法人の活動紹介.....1
2.　背景.....2
3.　取り組み詳細（１）.....3
4.　取り組み詳細（２）.....6
5.　取り組み詳細（３）.....7
6.　相談事例.....9
7.　その他の成果.....10

1.当法人の活動紹介

当法人は、認知症ケア実践者及びそれに係る人に対して、認知症ケアに必要な知識などの習得を促進するための事業及び交流・協力・相互理解により福祉の増進を図り、社会全体の利益の増進に寄与することを目的として以下３本の柱を軸に活動している。（図１）

①介護人材の定着・育成

全国の介護職や認知症ケア実践者の繋がりを作り、事務局として定期的に研修や交流会を開催して学びや横の繋がり形成の場を提供している。

②互助の街づくり

介護サービスでは解決できない困りごとを認知症であってもなくても個人の得意を活かして解決できるように、さがみはら認知症サポーターネットワーク（さがサポ）を結成（2013年）。市民が主体となってお互い様で助け合える連携を構築。（図２）

これらの活動の中からお互いの「困った」と「助けたい」をマッチングさせるウィッシュカードを開発。（図３）さがサポ、家族会等を通して作り上げられた繋がりにより、「野球をしたい」「スキーを滑りたい」「仕事をして誰かの役に立ちたい」等の様々な願いを形にしてきた。この取り組みはNHK厚生文化財団が主催する『認知症とともに生きるまち大賞』を受賞した。（図４）

③認知症の正しい理解の促進

市の委託事業として認知症サポーター養成講座を開催するキャラバン・メイト連絡会の事務局運営や認知症関連団体の取りまとめ、認知症カフェの運営支援等を行なっている。（図５）

図１

図４

認知症とともに生きるまち大賞

図３

図２

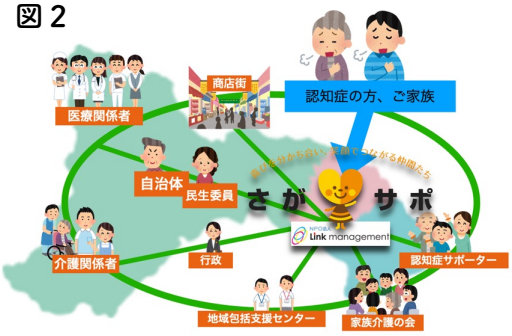

図５

認知症のご本人、介護職、リハビリ職、地域の方、家族会などが集まったカフェ形式の会議

2.背景

認知症の当事者との関わりや家族会、さがサポの活動等を行なっていく中で介護職等から「若年性認知症のご利用者がいるが、そのお子さんはもしかしてヤングケアラーなのでは？」「どのように関わるべきかかわからない。」等の声が聞かれるようになる。

ヤングケアラーを取り巻く環境には経済的な問題や将来への不安、また制度の枠組みの中では支援が難しい個別の問題に対して相談できる場所がなく、困っていることを周囲の誰に話せば良いかわからない、等の悩みを当事者が抱えている現状がある。

相模原市の担当課に対して事前に調査を行なった際には、ヤングケアラーに関する実態の確認が行われておらず、調査の予定も立っていないとの回答だった。

このような背景から、次のような課題が明らかになってきた。

・認知症介護に関わるヤングケアラーの実態把握が必要
・ヤングケアラーに関する相談窓口の一本化
・ヤングケアラーに関する相談窓口の周知・啓発

今まで作り上げてきた「つながり」を活かしながら「認知症・介護」にに留まらない「福祉」という分野に視野を広げ、私たちの「つながりを作っていく」という強みを活かして困りごとを解決したいと考え、令和４年4月～日本財団の助成を受け以下の事業として動き出した。

事業名
「認知症介護に関わるヤングケアラーの実態調査および地域支援モデルの構築」

主な事業（取り組み）内容

１、認知症介護に関わるヤングケアラーの実態調査
→ヤングケアラーの要因は数多くある中で、まずは私たちが関係性を築いてきた介護、認知症関連に的を絞り、地域包括支援センターの職員に実態を聞いてみることにした。

２、ヤングケアラーに関する相談窓口の設置
→事務局機能と専門職の繋がりを活かし、公認心理師や社会福祉士等の専門職を配置してヤングケアラーの課題を整理できる相談窓口を設置した。

３、関係機関との連携による支援の提供
→行政では対応しきれない相談が発生したときには、さがサポや地域資源に繋げることで支援を提供できる体制を整えた。

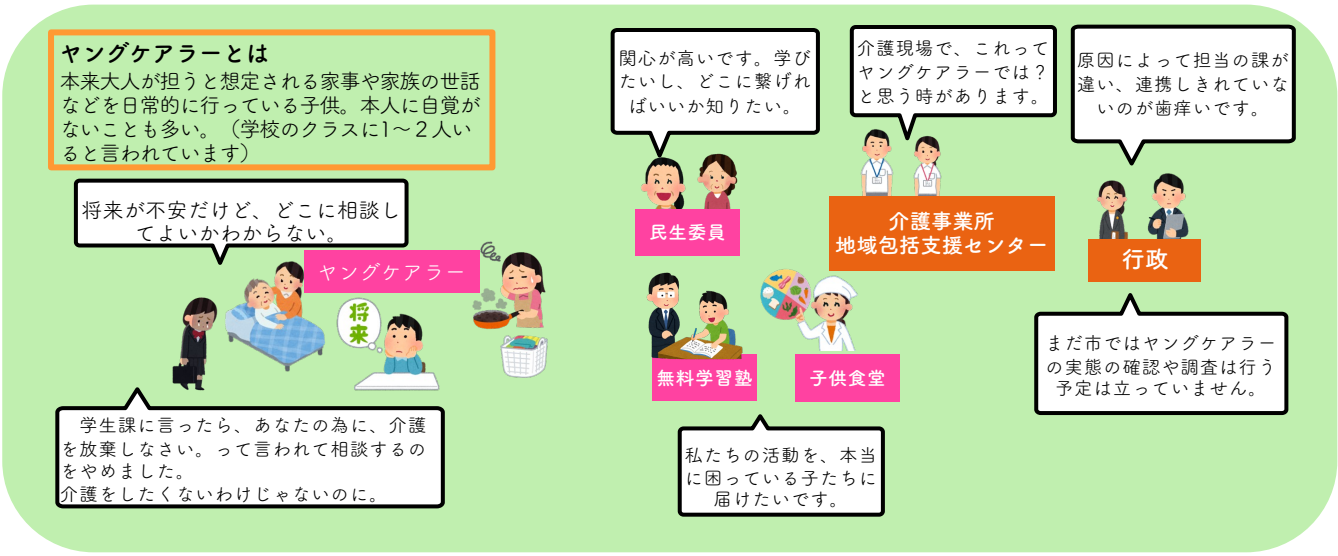

3.取り組み詳細(1)
認知症介護に関わるヤングケアラーの実態調査

相模原市内全29ヶ所の地域包括支援センターへアンケートを実施した後、
直接伺いアンケートの回収とともに補足のヒアリングを実施

相模湖

津久井

光ヶ丘

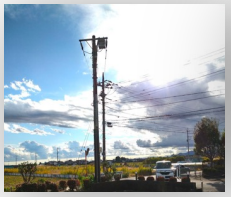

新磯

東林第２

上鶴間

※写真は伺った地域包括支援センターの一部のみを掲載

**相模原市内の地域包括支援センター全29ヶ所に実施し、
全てのセンターから回答が得られた。**

アンケートとヒアリング（説明）実施による認識の変化

アンケートの集計（図１）では事例がある地域包括支援センターは29ヶ所中14ヶ所と半分以下だったが、直接赴き、ヒアリングをさせて頂く中でヤングケアラーの具体的事例や考え方を直接お伝えした結果、
「言われてみればこの事例もヤングケアラーに該当するかもしれない」と新たな回答が生まれた。最終的に「認知症介護に関するヤングケアラーの事例がある」と回答した地域包括支援センターは29ヶ所中18ヶ所（62％）と半数を上回る結果となった。（図２）

図１　アンケート用紙による回答

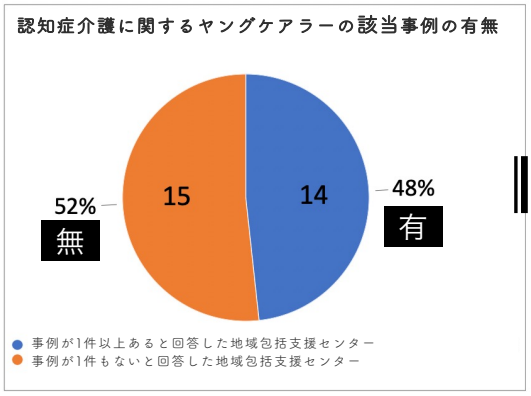

図２　訪問ヒアリングによる説明後の回答の変化

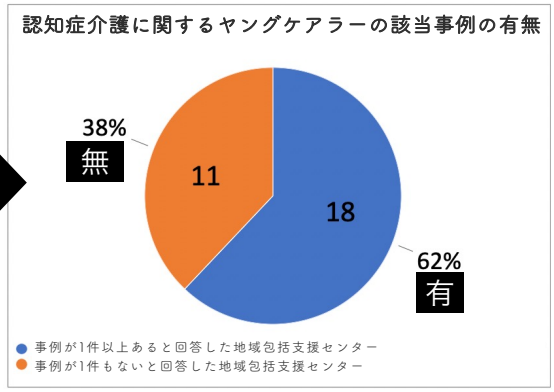

市内の地域包括支援センター職員のアンケート結果（１）

※相模原市の地域包括支援センター職員157人が回答

アンケート回答者の4人に1人がヤングケアラーに出会ったことがあり（図３）
そのうち半数以上が認知症に関わるヤングケアラーの事例だった。（図４）

図３.ヤングケアラーの事例の有無

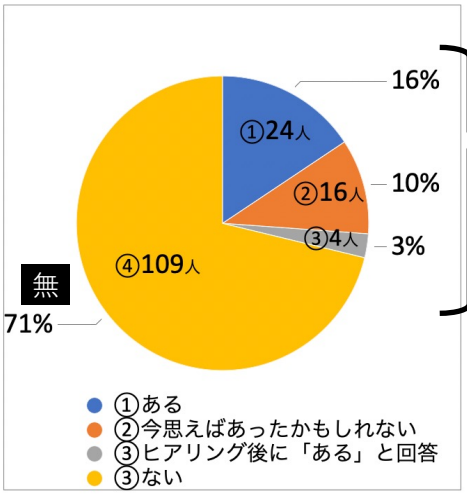

図４.図３で①②③と回答した44人の職員の中で、
「認知症介護に関わるヤングケアラーの事例がある」
と回答した職員数の内訳

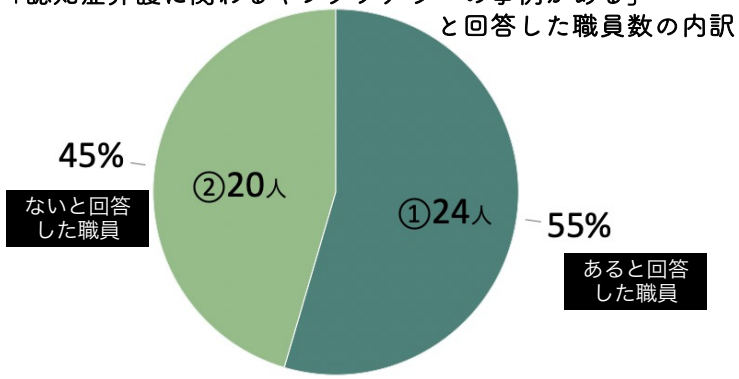

「認知症介護に関わるヤングケアラーの事例がある」と回答した職員
「認知症介護に関わるヤングケアラーの事例がない」と回答した職員

市内の地域包括支援センター職員のアンケート結果（２）

図４で「認知症介護に関わるヤングケアラーの事例がある」と回答した24人の職員への質問

I. どのような事例だったかをわかる範囲で教えてください（複数回答可）

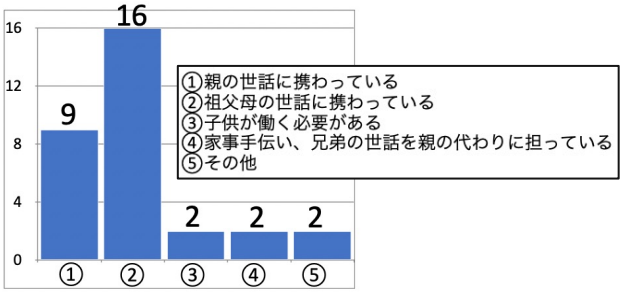

III. どのような関わりを持ちましたか？（複数回答可）

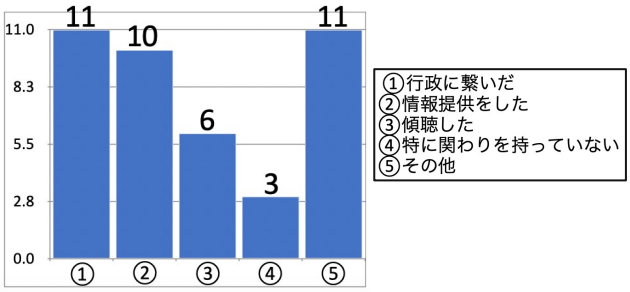

II,.生活に及ぼすと考えられる影響を教えてください（複数回答可）

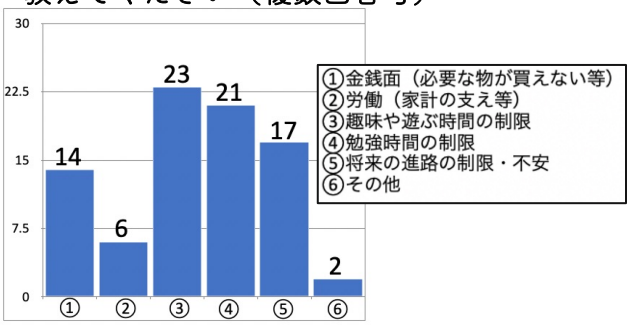

IV.本人はヤングケアラーだと自覚していましたか？

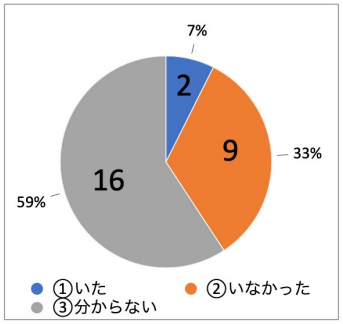

市内の地域包括支援センター職員のアンケート結果（３）

※相模原市の地域包括支援センター職員157人が回答

「ヤングケアラーに関して今後どのような整備やサポートが必要だと思うか？」
の質問への回答（複数回答可）

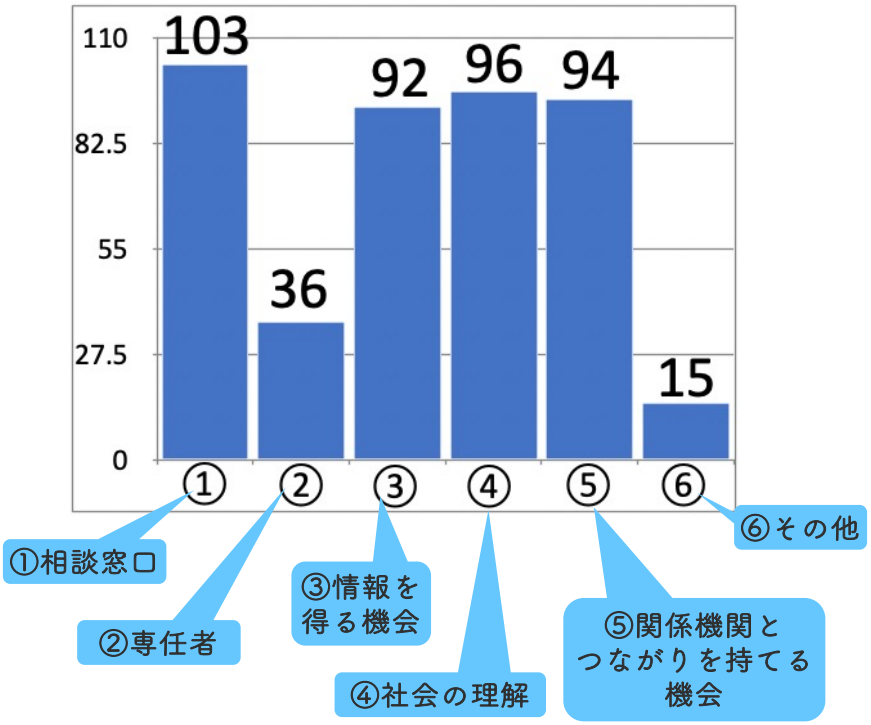

4.取り組み詳細(2)

ヤングケアラーに関する相談窓口の設置

ヤングケアラーに関する相談場所を当法人で設置。公認心理士、社会福祉士、産業カウンセラー、介護支援専門員、ファイナンシャルプランナー等の専門職を配置することで、多様な相談内容について対応できる体制を整えた。また、①ホームページの開設と②チラシ・ポスターを作成することでヤングケアラーの相談窓口と、ヤングケアラーそのものの周知啓発を行った。結果、令和4年8月～令和5年3月までに14件の相談に対応することができた。

準備

4月～5月
・専門職と会議
・ホームページ作成と公開

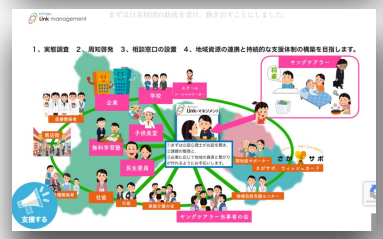

周知

6月～7月
・チラシ作成
・後援申請

相談

8月～
・専門職を配置し相談開始

Link management

相談対応に配置した専門職
・公認心理師
・社会福祉士
・介護支援専門員
・産業カウンセラー
・介護福祉士
・ファイナンシャルプランナー

・相談件数　14件
（令和4年8月～令和5年3月）
詳細は次ページへ記載

5.取り組み詳細(3)

関係機関との連携による支援の提供

一連の取り組みを行うにあたり、教育委員会や相模原市等の各関係団体にヤングケアラー支援事業における後援の依頼を行い、多くの団体から後援をいただいた。

後援先一覧（順不同）
・相模原市
・相模原市教育委員会
・相模原市社会福祉協議会
・相模原市民生委員・児童委員協議会
・相模原市自治会連合会
・相模原市商工会議所
・（一社）相模原市医師会
・（一社）相模原市高齢者福祉施設協議会
・さがみはら介護支援専門員の会
・さがみはら認知症サポーターネットワーク
・相模原市キャラバン・メイト連絡会

後援依頼の内容としてはチラシへの名義掲載、チラシ配布やポスター掲示、周知啓発にあたりできる範囲で協力をお願いをすることとした。
後援の皆様の後押しもあり、<u>チラシとポスターを合計10,539枚配布できた。</u>

チラシ、ポスターの主な配布先一覧	地域包括支援センター　学校（小中高） 自治会　図書館　公民館　民生委員・児童委員　社会福祉協議会

特に学校と自治会に関しては配布先が非常に多い為、ヤングケアラー支援に関心のある有償ボランティアを募り、一緒に市内の学校（122校）と自治会掲示板の担当者（約800人）へチラシ・ポスターの郵送作業を行なった。
相模原市内の自治会掲示板全2,298ヶ所にポスターが掲示され、掲示されたポスターからヤングケアラー本人の相談につながった。

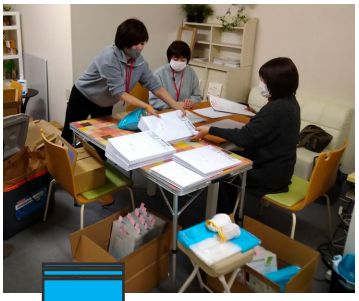

有償ボランティアと行なったチラシ・ポスターの封入作業

掲示されたポスター

後援をお願いする中で、社会福祉協議会や民生委員・児童委員協議会の方の中には同様の問題意識を持っている方もいらっしゃり、周知啓発活動の協力の一環として講演や研修の機会を頂いた。特に民政委員・児童委員協議会においては相模原市内の全民生委員・児童委員対象の研修を一緒に企画し、ヤングケアラー理解に関する研修を開催した。
最終的に合計8回の講演（研修）を行い、約770名が受講。

研修や講演を行うにあたり、元日本テレビアナウンサーで自らも元ヤングケアラーである町亞聖さんに周知啓発のご協力をお願いしたところ、アドバイザーとして快くお引き受けくださった。

町さんの実体験のインタビューを交えた講演は大変好評いただき、多くの感想を頂いた。

「講演を聞いて、まずは大きなことではなく、日々の挨拶から積み重ねて、近所の子供が助けを求めやすい関係性を作っていこうと思った。」という感想や、
「活動を手伝いたい。ボランティア等何か手伝うことがあれば教えてください。」と直接メールをくださり、チラシ封入作業を手伝いに来てくださった主婦の方、
「今後の活動に活かせる」という旨を長文のお手紙にて送付してくださった民生委員・児童委員の方など、関心を持ってくださる方が多くいらっしゃることを実感した。

そして講演後に講師に直接声をかけてくれた女性からは
「講演を聞いて私は子供の頃ヤングケアラーであったということを自覚した。と同時に今はひとり親家庭であり、娘もヤングケアラーの状況にあるということを理解した。今後困ったときには相談に乗ってほしい。」という講演を通しての相談事例も生まれた。

関係機関との連携による講演、研修一覧（合計8回　約770名が受講）

開催日	対象	受講者数	開催場所	連携先
8月6日	一般市民	約30名	ソレイユさがみ	男女共同参画推進センター
8月24日	中学校の先生	約40名	東林中学校	社会福祉協議会、東林中学校
8月29日	民生委員・児童委員	約150名	相模原市南市民ホール	民生委員・児童委員協議会
9月2日	民生委員・児童委員	約150名	もみじホール	民生委員・児童委員協議会
9月7日	民生委員・児童委員	約200名	相模原市民会館	民生委員・児童委員協議会
9月9日	民生委員・児童委員	約150名	津久井中央公民館	民生委員・児童委員協議会
10月9日	一般市民、小学校の先生	約20名	清新公民館	社会福祉協議会、清新小学校
2月13日	一般市民	約30名	光ヶ丘公民館	青少年健全育成協議会・光ヶ丘地区こども応援団

元日本テレビの町アナウンサーにヤングケアラー当事者としてインタビュー動画を撮らせて頂き、研修での周知啓発にご協力いただいた。

6.相談事例

ヤングケアラー本人からの相談の事例

【主訴】
・親の介護があり自分の望む暮らしや独立ができずに悩む事例

【相談者】
・Aさん　大学生（18歳以上）

【相談経緯】
・掲示板のポスターを見た友人から勧められて電話で相談

【相談内容】
・就職して一人暮らしをしたいが家族の介護があり、父親からは自宅で介護する為に家にいてほしいと言われて悩んでいる。自分の将来が描けるのか不安。

・自分の意向を親や専門職に伝えたいがどのように伝えて良いかわからない。

【対応と今後の方針】
・まずは電話でAさんのインテークを行い、その後公認心理士が対面で話を聞き課題を整理した。

・親御さんには独立希望の想いを言えていないとのことで、Aさんが望む暮らしを実現する為、Aさんを中心として支援者同士の会議を開催することを提案。

・Aさんからも支援者同士の会議を希望された為、関係する支援者への連絡調整を行う。

・相模原市の制度を確認したところ、ヤングケアラーの相談は子育て支援センターであることがわかり、電話で会議への参加を依頼したが、「18歳以上の方は支援の対象外であり、子育て支援センターは今回の事例に一切関わることはできない」とのこと。

・まずはAさんを中心に、行政の難病関連の部署の方（Aさんの親御さんが難病であり、家族支援として定期的にAさんと面談をしてもらっていた為）、ケアマネジャーと会議を行う予定。
公的サービスの活用とともに、社会福祉協議会の家事支援サービスや地域資源、さがサポのウィッシュカード等も含めた総合的な支援体制によりAさんが独立したとしてもケアが成り立つ支援体制を構築していく。

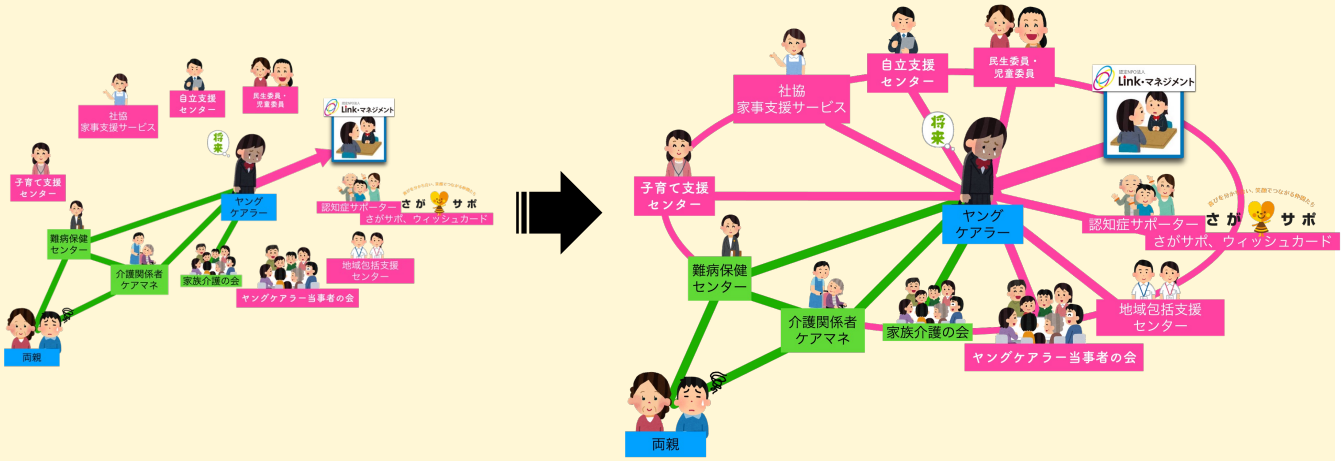

7.その他の成果

相模原市によるヤングケアラー支援の動き

・事業の途中で相模原市が主体となったヤングケアラーに関するアンケート調査が学校で実施された。

・当初予定されていなかった市のヤングケアラー支援が動き出した。

さがみはら南区版　掲載号：2022年9月29日号

相模原市

子育て世帯に家事支援

ヤングケアラー等も対象

社会

相模原市は10月１日（土）から、子育て世帯やヤングケアラーのいる世帯などを対象とした家事支援事業を実施する。支援事業者が対象世帯の自宅を訪問し、日常的に必要な家事などを行う。市が設定した基本料金の一部を自己負担することで支援が受けられる。

市専用サイト

タウンニュースの記事

参照：https://www.townnews.co.jp/0302/2022/09/29/643972.html

相模原の小学５、６年７人に１人「家族の世話」　市が調査

ヤングケアラー　子ども

政治・行政 | 神奈川新聞 | 2023年2月1日(水) 11:30

大人の代わりに家族の介護や世話を日常的に担う「ヤングケアラー」について相模原市が初めて実態把握の調査を行った結果、「家族の世話をしている」と回答したのは小学５～６年生で７人に１人（１２・９％）、中学１～３年生で８人に１人（１２・３％）に上ったことが分かった。

相模原市役所

調査は小学５年～中学３年までの児童生徒約２万８千人が対象。昨年１０～１２月、各校でタブレット端末を使用し、記名方式で実施した。回答率は小学生８９・５％、中学生８５・６％。

新聞の記事（神奈川新聞）

参照：https://www.kanaloco.jp/news/government/article-966096.html

認知症介護に関わるヤングケアラーの
実態調査および地域支援モデルの構築

令和４年度日本財団採択事業報告書

策定　令和５年４月
事務局　認定NPO法人Link・マネジメント
〒２５２－０２０６
所在　神奈川県相模原市中央区淵野辺4－4－２
電話　０４２－７０７－１６０３